

第3章 市民が自己実現をめざせる環境づくり

自己実現をめざす市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対応するため、さまざまな支援を行い、一人ひとりの個性や魅力を伸ばす環境をつくります。

関連する主な SDGs*のゴール	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
---------------------	--------------------	-------------------	----------------------	--------------------------

【施策5】生涯学習活動の支援

(1) 学び合い共に支える社会をめざす生涯学習の推進

- ア 多様な生涯学習活動の推進
- イ ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実
- ウ 常に新しい発見ができる科学館の推進

【施策6】スポーツ・レクリエーション活動の支援

(1) スポーツ・レクリエーション活動を通じた元気な川口づくり

- ア スポーツ・レクリエーション活動機会の充実
- イ スポーツ団体の活動支援

【施策7】文化芸術活動の支援

(1) 文化芸術活動の支援

- ア 文化芸術活動の推進
- イ 文化施設の整備・充実

【施策5】生涯学習活動の支援

(1) 学び合い共に支える社会をめざす生涯学習の推進

ア 多様な生涯学習活動の推進

■ 現状と課題 ■

教育基本法に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が明記されています。

本市では、市民一人ひとりが主体的に学ぶ「ふれあって 学ぶ生涯 人づくり」を標語に、多くの市民の自発的、主体的な生涯学習活動を支援し、地域社会の文化・福祉の向上に努めてきました。また、多種多様な講座・教室等を実施し、一般教養はもとより専門性の高い分野や社会的・現代的課題の学習機会の提供にも取り組んできました。

しかしながら、急速な社会構造の変化に伴い、学習活動者の高齢化が進む中で、利用の少ない若年層や現役世代が積極的に参加し活動できる環境の整備等、地域社会の活力を持続できる仕組みづくりを推進する必要があります。

さらに、新たな時代の変化によりもたらされた「知識基盤社会*」へ対応するため、産・学・官及び市民との連携や ICT*の活用を通し、多様な市民ニーズに応じた生涯学習活動の推進が求められています。

■ 施策の方向性 ■

- ◆利用の少ない若年層や現役世代から高齢者まであらゆる世代が参加しやすい、魅力ある多種多様な学習機会の提供に努めます。
- ◆地域社会の活力を持続し、新たな地域力を創出できる学習環境の整備に努めます。
- ◆「知識基盤社会*」に対応するため、産・学・官及び市民との連携や ICT*の活用を通し、多様な市民ニーズに応じた生涯学習活動の推進に努めます。

■ 主な取り組み ■

1 生涯にわたる魅力ある多様な学習機会の提供

- 利用の少ない若年層や現役世代から高齢者まであらゆる世代が参加しやすい、魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組めます。
- ICT*等の発達により学習形態が変化してきたことも踏まえ、各種事業・講座・教室等をオンラインで発信し、誰もが生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる仕組みづくりに取り組めます。

2 魅力ある学習環境の整備の推進

- 地域社会の活力を持続するため、社会教育施設を魅力ある利用しやすい環境へと整備し、若年層や現役世代の施設の利活用の促進に努め、新たな地域力を創出できる学習環境の整備に取り組めます。
- 新たな学びや集いにつながる、多角的な生涯学習情報や資料の収集・蓄積に努め、地域における生涯学習の発信拠点となるよう取り組めます。
- 急速な社会構造の変化に対応した、文化の向上・福祉の増進を担う拠点としての役割を発揮できるよう努めます。

3 「知識基盤社会*」に対応できる人材の育成

- 産・学・官及び市民との連携や ICT*の活用を通し、多様な市民ニーズに応じた生涯学習の推進に取り組めます。
- 多種多様な事業の企画・運営を通し、地域における専門分野に秀でた人材の発掘・活用・育成に努めます。



講座の様子

イ ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実

■ 現状と課題 ■

中央図書館を中心に5地域館1分室で運営をし、計画性のある図書館資料の収集・保存に努めています。

図書館では、市民の知的欲求に応えるために、図書館資料の貸出・閲覧及びレファレンスサービス*、図書の特別展示等による情報の提供など様々なサービスを行っています。

近年のスマートフォンの普及やインターネット環境の進化などの社会情勢の変化に伴い、オンラインでの図書の貸出予約等も行っています。

また、読書は次世代を担う子どもの成長過程において、言葉や心の発達に重要な役割を果たすものであることから、子どもの読書活動を推進するため、絵本の読み聞かせやストーリーテリング*など子どもや保護者を対象とする事業等を実施しています。

今後も、オンラインでのサービス提供を拡充するなど、新しい時代に対応しつつ、あらゆる世代に、より質の高いサービスを提供するとともに、家庭・地域・学校における子どもが読書に親しむ事業の展開など、より一層の充実を図ることが必要です。

■ 施策の方向性 ■

- ◆多様化する社会の変化に対応しつつ、効率的かつ計画性のある図書館資料の収集・保存に取り組めます。
- ◆図書館資料の提供や調査の支援を行い、関連機関や他の図書館とのネットワークを活用し、効率的かつ的確な情報の提供に努めます。
- ◆子どもの心の成長に重要な役割を果たす読書を推進するため、児童サービスを充実させ、学校との連携・支援を進めるとともに、オンラインを活用したサービスの充実を図り、あらゆる世代へ読書に親しむ機会の提供に努めます。

■ 主な取り組み ■

1 図書館資料の収集・保存

- 図書や新聞・雑誌及び視聴覚資料等の、計画的な収集・保存の充実に努めます。特に郷土資料は地域の財産として積極的かつ継続的に収集し、保存の工夫に取り組みます。

2 レファレンスサービス*の充実

- 高度情報化社会において、多様化するレファレンスに対応するため、職員の資質の向上を図ります。
- 蓄積したレファレンス事例の共有化を図るため、データベース化を進めます。
- 国立国会図書館や県立図書館のレファレンス事例、外部データベースを活用し、専門機関等とも連携しながら、効率的かつ的確なサービスを進めます。
- 利用者が必要な情報を得るための手助けとして、テーマに沿った図書館資料や関連するインターネット情報等を紹介するパスファインダー*を作成し、オンラインでの情報提供を進めます。

3 読書に親しむ機会の提供

- 子どもの発達段階に合わせ、子どもと本の世界を結びつけるため「おはなし会」等を継続的に実施します。
- 児童生徒の読書及び学習支援の一環として、図書の貸出や出張ブックトークさらに教員向け研修会など、学校との連携について計画的に実施します。
- 保護者やボランティア等を対象に、絵本の読み聞かせやストーリーテリング*の講座を実施し、その充実に努めます。
- 読書への興味を広げるため、年齢に応じたブックリストの作成やテーマを定めて図書を紹介する特別展示を行います。
- 読書に親しむ機会を広げるため、電子書籍の導入など、オンラインを活用したサービスの充実に努めます。



ウ 常に新しい発見ができる科学館の推進

■ 現状と課題 ■

現在、理科離れや科学技術への関心の低下といった課題が指摘されています。科学とは特別で難しいものと感じますが、私たちは日常的に科学を利用し、生活を便利で豊かにしています。

児童生徒の理科に対する興味・関心は高いものの、大人になると疑問を持ち、探求しようとする機会も減る傾向にあります。生涯にわたり科学に親しむ心を育てるには、子どものときから観察することや豊かな体験を通して科学的な現象への興味・関心を高められるように、主体的な学びを促進する必要があります。

また、科学館事業においては、理科教育の充実のために、関係機関との連携や小・中・高校・大学との博学連携*を推進することで、科学館が有する機能を十分に活用することが求められています。

■ 施策の方向性 ■

- ◆科学に触れる場と機会を提供し、生涯にわたり科学に親しむ心を育成します。
- ◆多くの市民の興味・関心を引く専門性の高い事業やワークショップ開催の充実を図ります。
- ◆博学連携*による学校教育活動の充実を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 科学に対する理解の深化、普及・啓発の推進

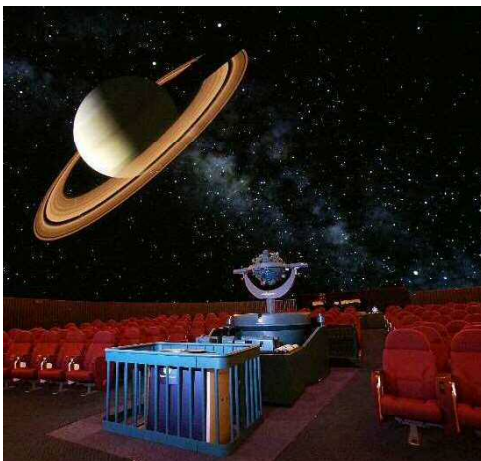
- 科学館は、科学展示室・プラネタリウム・天文台の3つの施設を生かし、市民が生涯にわたり主体的に科学の楽しさを発見できる場や機会を提供します。
- 科学的なものの見方や考え方を深化させるため、専門的な情報や資料の収集・提供や SNS* などのメディアツールを活用した情報発信に努めます。

2 特色ある事業・ワークショップ開催の充実

- 大学や博物館、企業等関係諸機関との連携・協力を図り、より多くの市民に科学に親しむことができる特色あるワークショップや講演会等の企画・開催を推進します。
- 利用者の知的好奇心や年齢構成等に対応する事業の改善や開発、また、時代のニーズに特化したワークショップの企画・開催を推進します。

3 博学連携*による学校教育活動の充実

- 社会情勢や学習指導要領*に則した内容の事業を積極的に実施し、児童生徒の科学の興味・関心の向上及び科学的なものの見方や考え方の育成に努め、学校教育の一環としての取り組みを推進します。
- 学校や地域と連携し、科学館職員の専門性を生かした実験の演示・天文の観測や、館外事業を実施し、学校における理科教育への支援の充実に努めます。
- 科学館を児童生徒の調査・研究・発表の場として活用し、科学を通じたコミュニケーション能力向上及び、理科教育の普及活動に努めます。



プラネタリウム



科学展示室

【施策6】スポーツ・レクリエーション活動の支援

(1) スポーツ・レクリエーション活動を通じた元気な川口づくり

ア スポーツ・レクリエーション活動機会の充実

■ 現状と課題 ■

スポーツ庁では、第2期スポーツ基本計画の中で、スポーツ参画人口の拡大を図るため、「する」・「みる」・「ささえる」の3つの視点を設けています。

本市においても、この視点を基にスポーツ参画人口を拡大し、市民の健康・体力づくりに結び付ける取り組みを行っています。

これらの取り組みとして、本市では、川口市スポーツ協会をはじめ、スポーツ団体と連携し、スポーツ教室やスポーツイベントの開催のほか、スポーツ施設の無料開放日の設定など市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める機会を提供しています。

これからも、スポーツを身近に感じ親しめるさまざまな参加機会の充実を図るなど、「する」・「みる」機会を提供し、スポーツ参画人口を拡大することが必要です。

■ 施策の方向性 ■

- ◆市民が、それぞれの適性やライフステージ*に応じて、気軽にスポーツに親しむことができるよう川口市スポーツ協会をはじめ、スポーツ団体と連携し、スポーツをする機会の提供に努めます。
- ◆大会やスポーツイベント等を開催することにより、市民が、さまざまな競技やトップレベルの技術を身近に感じることができるよう、みる機会の提供に努めます。
- ◆市民が、積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ教室やスポーツイベントの開催情報、健康・体力づくりに関する情報などの提供に努めます。

■ 主な取り組み ■

1 スポーツをする機会の提供

- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々を対象とした運動経験のきっかけづくりを推進し、それぞれの体力や適性に応じて、楽しみながら体を動かせるスポーツ教室、スポーツイベント、競技大会など、スポーツをする機会の提供に努めます。
- 子育て世代の親が気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、親子が一緒に運動できる親子スポーツ教室の開催に努めます。

2 スポーツをみる機会の提供

- 魅力あるスポーツイベントの開催に努めるとともに、トップアスリート等と身近に接することのできる場や機会の提供に取り組めます。

3 スポーツ情報の提供

- ホームページや市の広報紙を活用してスポーツ教室・講習会、スポーツイベントや大会の案内などについての情報提供に努めます。



川口マラソン大会

イ スポーツ団体の活動支援

■ 現状と課題 ■

本市では、川口市スポーツ協会をはじめとして、スポーツ団体との連携によりスポーツ教室やスポーツイベントの開催など、各種スポーツ施策に取り組んできました。

今後さらに多様化する市民のスポーツニーズに応えていくためには、その担い手であるスポーツ団体の活動を支援し、組織の充実に努めるとともに、指導者などスポーツを「ささえる」人材を育成することが必要です。

また、競技スポーツにおいて、高い競技力を維持向上させるためには、優秀な指導者や選手の育成を支援することが必要です。

■ 施策の方向性 ■

- ◆生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培い、心と体の健康を保つため、スポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団や学校体育協会等のスポーツ団体の活動を支援します。
- ◆各競技団体の競技力の向上や指導方法の充実を図るため、埼玉県や埼玉県スポーツ協会、各競技団体と連携し、スポーツをささえる指導者等人材の確保・育成に努めます。
- ◆スポーツ選手の競技力向上を図るため、優秀な選手の発掘、育成、強化に取り組みます。

■ 主な取り組み ■

1 スポーツ団体の活動支援

- スポーツ団体や各競技団体の技術力の向上と活動場所の確保などの支援を行い、スポーツ団体の組織の充実に努めます。
- 市民が、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、それぞれの目的、方法でスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション団体の活動を支援していきます。

2 スポーツをささえる人材の確保・育成

- 各競技団体の指導者やスポーツ推進委員の資質の向上を図るため、トップアスリートの指導者などによる正しい知識・技術のノウハウを習得できる研修会等の開催を支援します。

3 選手の育成・強化

- 川口市スポーツ協会や各競技団体と連携し、県外遠征、強化練習など選手の育成、強化事業を推進します。



【施策7】文化芸術活動の支援

(1) 文化芸術活動の支援

ア 文化芸術活動の推進

■ 現状と課題 ■

本市では、市民コンサートや寄贈作品展、文化芸術体験事業、アートギャラリー・アトリアでの展覧会やワークショップ、歴史自然資料館を使用したイベント等を開催している他、市内の団体や個人の文化力向上をめざし、それぞれが行う自主的な文化事業や創造的な芸術活動に対し、各種助成制度や補助事業、交付金の交付等により文化芸術活動の推進をおこなっています。

しかしながら、市内文化芸術活動の中核を担う各種文化団体において、人材不足が顕著化している状況が見受けられることや、文化振興交付事業に活用する文化振興基金*への寄附件数の減少により、基金が毎年目減りしている状況等が課題となっています。

今後は、安定的な芸術活動の支援を継続するため、これまでの取り組みに加え、文化振興基金*への寄附に関する税の優遇措置等を強調するなど、積極的な広報・PR活動を展開し寄附件数の確保に努めるとともに、各団体に対し人材の発掘、育成に対する支援が必要です。

■ 施策の方向性 ■

- ◆市民に文化芸術に触れる機会や創作体験の場を提供し、誰もがゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活の創出をめざします。
- ◆市民や文化団体等の文化芸術活動を助成制度や補助事業、交付金の交付、施設の貸出等により支援します。
- ◆文化芸術活動を担う人材の発掘、育成を図ります。

■ 主な取り組み ■

1 魅力ある文化芸術の鑑賞事業や創作体験の場の提供

- 市民の音楽文化の向上を図るため、身近に音楽に触れ、楽しむことができる市民コンサートの開催に努めます。

- 市民の文化力向上に寄与するため、伝統芸能をはじめ、幅広い分野の文化芸術に関する体験事業の実施に努めます。
- 本市に寄贈された作品を市内産業団体等と連携して歴史・文化・産業とともに紹介する展覧会の開催に努めます。
- 市民の芸術に対する関心と理解を深めるため、アートギャラリー・アトリアでの企画展、ワークショップの実施に努めます。
- アートギャラリー・アトリアで、気軽にものづくりを学び、作品制作ができる実技講座、研究者や専門家を講師に招き、アートや文化について観る・知る・深めるための鑑賞講座の開催に努めます。
- 小・中・高等学校の児童生徒のアートに対する関心を高めるため、芸術家を学校に派遣するアーティスト・イン・スクール*等の実施に努めます。

2 市民や文化団体等の活動支援

- 文化振興助成事業*を通して、市民の自主的な文化芸術活動を支援します。また、助成事業に活用する文化振興基金*に対する理解・賛同を得、寄附を募るための広報周知を促進します。
- 川口市文化団体連合会、川口市民音楽協会、川口市美術家協会と連携し、川口市文化祭や川口市美術展を実施するとともに、活動に対する補助金交付等を通して各団体を支援します。
- アート活動や作品発表の場として、アートギャラリー・アトリアの展示室及びスタジオの貸出、本庁舎ギャラリーの貸出を行うとともに、利用者募集を広く周知を図ります。

3 文化芸術活動に携わる人材の育成

- 郷土芸能を保存・継承する人材、音楽文化を担う若い世代の人材の育成を初午太鼓コンクール、青少年ピアノコンクール等への支援を通じて行います。
- 文化芸術の分野において顕著な業績を上げ、市民文化の向上発展に貢献し、他の模範となる人物・団体に文化三賞・青少年文化活動奨励賞を授与することにより、文化芸術に携わる人々の活動意欲の向上と市民の文化芸術への関心を促します。
- 市内で音楽活動を行うアーティストが活動できる場の拡充を図るとともに、アーティスト登録制度*の登録アーティストの情報発信に努めます。
- ワークショップなどに協力するアトリア・サポートスタッフの活動を推進します。

イ 文化施設の整備・充実

■ 現状と課題 ■

本市の主な文化施設としては、音楽や舞台芸術の拠点である川口総合文化センター・リアのほか、美術の分野においてはアートギャラリー・アトリアがあります。

平成18年4月に収蔵品を持たない美術施設としてオープンしたアートギャラリー・アトリアは、市民を中心とした来館者とともにアートを創造する「新しい文化」の一翼を担うべく、市民が身近にアートやデザインに出会い、「ものづくりのまち川口」の新しい表現の場として多様な価値観に触れることができる自主企画展覧会や、気軽に参加できるものからアカデミックな内容のワークショップ・実技講座・鑑賞講座等、数々の事業を実施しています。

しかしながら、開館からまもなく15年を経過するアートギャラリーは、展示室床など老朽化による施設の改修及び空調設備など設備機器の計画的な更新が課題となっています。

また、本市には、市民共有の財産である寄贈された数多くの芸術作品がありますが、市内には美術作品専用の収蔵施設がなく、市民等からの新たな作品寄贈に対応することが難しい状況となっています。寄贈作品をはじめとする本市所蔵の美術作品を適切に保存・公開し、「ものづくりのまち」として発展した本市の歴史や創造性豊かな文化を発信する、新たなアートの拠点となる美術館の整備が必要です。

■ 施策の方向性 ■

- ◆事業の安定的な運営及び市民の文化芸術活動の活性化のため、施設の改修及び設備機器の更新を計画的に進めます。
- ◆市民が集い交流し、創造力や文化、歴史、産業を育む新たな文化芸術の創造・発信拠点として、美術館の整備を検討します。

■ 主な取り組み ■

1 アートギャラリー・アトリアの計画的な施設の改修・設備の更新

- 自主企画等の展覧会や市民の活動の場である貸しギャラリー事業に支障をきたすことがないよう施設の改修・設備の更新に取り組みます。

2 美術館の整備

- 寄贈寄託作品を適切に保管、調査研究し、時代背景とともにわかりやすく展示公開する機能とアート、アーティスト等の連携による新たな経済活動の創出など、新しいアート表現に対応する機能、また、多目的に使用できる展示ホールを備えた美術館を本市が所有する資源の活用等により、コストの縮減を念頭に整備をめざします。



アートギャラリー・アトリア



ワークショップの様子



ワークショップの様子（実技講座）

